

調査研究レポート

NO. 2

外国人労働の現状と課題

～「外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査（単組調査）」中間報告～

本調査研究レポートは、UAゼンセン政策サポートセンターがおこなった下記の調査の概要を報告するものである。

●調査の背景・・・外国人労働者の受け入れ拡大

厚生労働省の「外国人雇用状況報告」によると、2021年10月時点の外国人労働者数は1,727,221人で、全体の労働力人口（2021年10月時点、6,842万人）に占める外国人労働者の割合は2.52%を占めている。2021年はコロナウイルス感染症の影響もみられたが、外国人労働者数は、2007年に外国人労働者雇用状況の届出が義務化されて以降、過去最多を更新している。今後も外国人労働者受け入れ政策は拡大し、外国人労働者が増加していくことが予測され、国内労働市場における外国人労働者の位置づけはさらに高まると考えられる。

●課題認識・・・外国人労働者雇用の実態把握の重要性

労働組合としては受け入れた外国人労働者が同じ職場でともに働く者として適正な待遇を受けられるようにしなければならない。したがって、労働組合にとって、外国人労働者の雇用や労働に関する実態把握が重要となると考えている。

●調査の実施

UAゼンセンでは、2019年から組織内の外国人従業員・組合員数の把握のための調査を実施している。また、2021年4月、UAゼンセンにおいて、加盟単組を対象に外国人労働者数や外国人組合員組織率、各単組・企業における課題などの把握を目的とした「外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査」（以下、「単組調査」）を実施した。単組調査は、主に業種委員組合（製造産業部門）または部会運営委員組合（流通部門、総合サービス部門）を対象に実施し、製造産業部門から83組織、流通部門から94組織、総合サービス部門から104組織、計281組織からの有効回答を得た。以下に調査結果の概要を示す。

【主な調査結果のポイント】

☆外国人従業員の9割強が正社員以外

☆外国人従業員がいる組織の7割強が、外国人を組合員化

☆職場・組合ともに言語の違いによる「コミュニケーション」が課題にあげられるなか、組合活動の多言語化に取り組む組織も

レポート作成：労働調査協議会

調査担当：U Aゼンセン政策サポートセンター

このレポートは、UAゼンセン政策サポートセンター「外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査研究会議」の研究において、労働調査協議会が作成したものである。研究会議では、「外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査（単組調査）」を実施した。この中間報告として作成したレポートである。

1. U Aゼンセン加盟単組の職場で働く外国人従業員・組合員

第1表は、回答組織の外国人従業員・組合員の総数を示している。回答組織281組織のうち164組織（58.4%）で外国人従業員を雇用しており、従業員（1,494,601人）に占める外国人従業員（28,173人）の比率は1.9%であった。外国人従業員の雇用形態をみると、正社員以外の比率が9割強を占めており、正社員以外で働く者が大多数である。

また、外国人従業員がいる組織のうち組合員がいる組織は119組織（72.6%）にのぼり、すでに外国人労働者が組合員化されているところは少なくない。外国人組合員がいる組織の外国人従業員の組織率は全体で44.7%である。雇用形態別の組織率をみると、いずれの部門でも正社員は7～9割程度を占めるが、正社員以外では部門ごとに差がみられ、総合サービス部門で5割弱と比較的高い。

第1表 従業員・組合員数（外国人従業員を雇用している組織・人）

	総数	外国人従業員・組合員				外国人従業員・組合員が いる組織数
		正社員	（うち女性）	（正社員以外 パート等）	（うち女性）	
従業員計	1,494,601	357,753	114,923	1,136,848	843,107	164
（うち外国人数）	28,173	2,296	1,100	25,877	18,499	
外国人比率（%）	1.9	0.6	1.0	2.3	2.2	
組合員計	792,081	275,740	96,379	516,341	418,233	
（うち外国人数）	12,590	2,016	995	10,574	7,529	
外国人比率（%）	1.6	0.7	1.0	2.0	1.8	
組織率（%） （うち外国人）	53.0 44.7	77.1 87.8	83.9 90.5	45.4 40.9	49.6 40.7	

次に、第2表から在留資格別の外国人労働者の雇用状況・組織化状況を見ると、従業員数、組合員数ともに「身分に基づく在留資格」が最も多く、これに「留学」が続いている。「身分に基づく在留資格」の外国人労働者は、主に日系ブラジル人や日本人の配偶者等が該当し、正社員以外で就労するケースが多いことが想定されるが、流通部門や総合サービス部門では「身分に基づく在留資格」の従業員の5割強が組合員となっている。「留学」は労働時間が原則週28時間以内の就労制限をもつためパートタイムで就労するケースがほとんどであるが、留学生の組合員は総合サービス部門の外食産業の単組に集中している。「技能実習」は、従業員数は3番目に多いものの組合数は少ない。これは、技能実習生が正社員ではないこと、在留期間に定めがあることがその背景にあると考えられる。

なお、従業員、組合員ともに在留資格「不明」の割合が少なくない。会社との外国人従業員・組合員に関する情報共有や労働組合による外国人の雇用状況の把握は今後の課題といえる。

第2表 在留資格・国籍別の従業員・組合員数（人）

	総数	野 門 的 ・ 技 術 的 分	資 格 に 基 づ く 永 住 者 等 在 留	身 分 に 基 づ く 在 留	技 能 実 習	特 定 活 動 （ E P A	留 学	家 族 滞 在	特 定 技 能	不 明	員 外 国 人 従 業 員 組 合 員 が い る 組 織 数 ・ 組 合
外国人従業員数	28,173	757	8,469	3,156	1,142	6,817	1,987	404	5,441	164	
外国人組合員数	12,590	677	4,682	301	634	2,437	1,010	67	2,782	119	

2.職場・組合における取り組みと課題

外国人従業員に関して職場で行っている取り組みをたずねると、技能実習生の多い製造産業部門で「住宅探しの手伝いや社宅・寮の手配」が多く、外食部門に留学生の外国人従業員が多い総合サービス部門では「作業マニュアルや安全衛生マニュアルの外国語表記」が多い。また、職場における課題については、各部門共通して「日本語での会話のやり取りが難しい」と「日本語での読み書きが難しい」など、日本語でのコミュニケーションに関する課題が上位にあげられている（第3表）。

第3表 職場における外国人労働者の課題（外国人従業員を雇用していない組織を除く・複数回答）

	や日	き日	て方日	職がミ	がミ	がわ外	ラす外	外	し安	ど運	材離	な	の必	そ	特	無	件
	り本	が本	いの慣	の本	とユ	がユ	外ハ	国メ	い全	動刻	が職	い支	必要	の他	に課	回	数
	と語	難語	しで	の慣	と員	が員	ハ人	メカ	衛生	や無	が定	な支	な日		題は	答	
	りで	い	い	に場	成司	い間	のラ	業タ	教育	断無	が多	が常			ない		
	がの	読み	なや	がや	がシ	コ	メン	員が	が難	悪動	い人	て上					
	難し	書	めき	き係	ン												
	い																
UAゼンセン計	34.4	33.9	12.2	12.7	13.2	1.6	2.1	16.4	4.8	6.3	1.6	5.8	39.2	3.2	189		

第4表より、組合活動については、「組合・組合活動があまり認知されていない」や「ニーズを把握するのが難しい・できていない」に加えて、「組合役員に外国人労働者に関する知識が不足している」も多くあげられており、外国人組合員のニーズや組合認知度に関する実態把握が課題として認識されている。また、職場における課題と同様に、組合活動の課題に関して、「言葉のコミュニケーションが難しい」が上位に並んでおり、組合活動においても外国人組合員とのコミュニケーションを図るための取り組みや工夫が求められていることが調査結果からも示されている。一方で、自由記入意見の回答からは、組合加入説明の資料や発行物、組合員を対象としたアンケートなどについて翻訳を行い、外国人組合員も活動に参画しやすい取り組みを行っている組織があることがわかった。こうした先進的な取り組みを各組織で共有化していくことも重要といえる。

第4表 組合活動における外国人労働者の課題（外国人組合員がいる組織・複数回答）

	いケ	言	あ	組	を組	に組	のニ	し解	組	つ中	特	相	識	組	そ	特	無	件						
	業	の	ま	り	合	得	合	い	が	し	を	含	く	定	困	活	が	働	組	の	特	無	件	
	シ	の	い	り	合	る	加	力	活	な	難	ズ	を	る	に	の	職	容	の	足	に	員	関	に
	ン	ミ	が	ユ	知	さ	活	の	な	の	参	加	し	解										
	難	二	れ	動	が	の	な	の	理	い	参	加												
	し		が	が	の	な	の	理	い	参	加													
UAゼンセン計	25.0	35.0	5.8	7.5	35.0	7.5	7.5	5.0	26.7	11.7	34.2	2.5	119											

単組調査の結果から産業や業種によって就労する外国人の在留資格が様々であることがわかる。同時に、在留資格を把握するのが困難な状況も調査結果からうかがえる。今後、会社との外国人従業員に関する情報共有を行いながら、労働組合においてもそれぞれの在留資格に応じた実態把握や取り組みを進めていくことが重要となるだろう。

2022年2月24日発行

レポート作成：労働調査協議会

調査担当：U Aゼンセン政策サポートセンター

このレポートは、U Aゼンセン政策サポートセンター「外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査研究会議」の研究において、労働調査協議会が作成したものである。研究会議では、「外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査（単組調査）」を実施した。この中間報告として作成したレポートである。